



IT 重説 (IT を活用した重要事項説明) のご案内

金沢大学生協同組合



この度は金沢大学生協取扱い物件のご契約（または仮予約）を申込まいただきありがとうございます。
宅地建物取引業法 35 条により、本来ご契約にあたっては契約の締結までに当生協の宅地建物取引士による「重要事項説明」をお客様との対面で行う必要がありますが、双方が一定の条件を満たしている場合に限り、テレビ会議等の IT を活用して重説を行うこと（IT 重説）も、対面で行う重説と同様とみなすことが認められています。

「IT 重説」をご希望の方は、下記の実施条件をすべて満たしているかあらかじめご確認ください。

なお、当生協といたしましては、物件のご契約手続きにおけるお客様のご負担を軽減する手段として IT 重説をご提案するものであり、入居後のトラブルを防ぐためにもご契約される物件を事前に内覧（できない場合は外観や立地等のご確認だけでも）されることをお勧めいたします。

お客様におかれましては、IT 重説を申込される際にこの点も十分にご留意くださいますようお願い申し上げます。

< 金沢大学生協「IT 重説」実施条件 >

1. IT 重説を受ける環境について

- ① **WEB カメラ**搭載のパソコンまたはスマートフォン（iPhone、アンドロイドどちらでも可）
 - ・ノート型 PC の場合はモニター上部の内蔵カメラがあれば可能ですが、デスクトップ型 PC など WEB カメラが搭載されていない場合は、別途設置が必要です。
 - ・スマートフォンの場合、画面サイズが小さすぎるものは適しません。
 - ・**マイクとスピーカー機能**が問題なく動作している必要があります。
- ② **ZOOM (ズーム)** の使用
 - ・IT 重説用のテレビ会議システムとして使用する無料のビデオ通話ツールです。
 - ・PC の場合は招待メールにある URL をクリックするだけで参加できますので、アプリのインストールは必要ありません（スマホの場合はインストールが必要です）。
- ③ インターネット環境
 - ・説明の開始から終了時まで動画と音声は何度も途切れることのない、**安定した通信環境**が必要です。**常時インターネットに接続**できるブロードバンド回線が推奨です。
 - ・スマートフォンの場合は、電波の受信状況の変動や膨大なパケット量を使用するため、4G 等スマートフォン向け通信回線ではなく **wi-fi 環境下でご使用**ください。
- ④ メール環境
 - IT 重説のアドレスをメールでお送りしますので、**メール環境**が必要です。

2. IT 重説を受ける方は、**契約者ご本人様または保護者様（代理人）のみ**です。

開始時に画面上で本人確認を行いますので、ご本人様の場合は**学生証**を、保護者様による代理の場合は運転免許証など**顔写真付きで公的に証明できるもの**をご準備下さい。

3. IT 重説の実施日時の調整について

IT 重説の実施日時は、当生協が別途定める期間および時間帯の中で、お客様と事前に調整のうえ決定いたします。IT 重説は、**接続確認や補足説明を含め 40 分程度**かかります。実施中に通信状況の悪化や体調不良など一時中断する場合もあり得ますので、時間的余裕のある日をご選択ください。

金沢大学生協同組合 住まい紹介カウンター
宅地建物取引業 石川県知事免許(5)第 3703 号
石川県金沢市角間町大学会館 1F
☎076-234-0852 / ✉sumai@kindai-coop.or.jp